

猿沢地区まちづくり通信

平成23年 8月 1日発行

★市民協働のまちづくりのイメージ★

公共サービス
市民ニーズの
高度化・多様化

画一的・一律な行政手法
では対応できない場合が
あり、市民の能力や地域の
活力を活かせる仕組み
が必要

行財政改革
無駄の
削減・スリム化

行政サービスの低下を防
ぎながら、地方分権型の
行政運営を実施

市民

協働

行政

「市民協働のまちづくり」とは？

村上市では、人口減少や少子高齢化が進む中、失われつつある地域の元気を取り戻すために、市の将来像を「**元気eまち村上市**」と決めました。

その重点戦略を「**定住の里づくり**」とし、「若者の定住」と「子供から高齢者まですべての人に優しい地域」を目指すために、これまでに無い新たな手法を考えています。

「**市民協働のまちづくり**」とは、地域と行政がお互いに知恵を出し合い、地域の資源などを活用して、**地域の元気づくりと活力を高めていく**ことです。

地域の「元気づくり」を進めるために

●「地域まちづくり組織」の立ち上げ

合併前の旧市町村（村上、荒川、神林、朝日、山北）で考え方はそれぞれですが、朝日地区は概ね小学校区単位、この地域でも猿沢小学校区の住民による組織づくりを進めます。

●交付金による自由な事業・活動運営

財政支援として、市から「まちづくり交付金」が毎年度交付されます。

●市職員の配置と協働

人的支援として、地域まちづくり組織に市職員を配置し、多方面から支援します。



猿沢地区敬老会
(6月12日)

猿沢地域まちづくり説明会を開催

平成23年7月15日、猿沢地区住民を対象とした「市民協働のまちづくり説明会」が行われました。
この説明会は、猿沢地域まちづくり発起人会（猿沢地区区長会）が新しいまちづくりについて、多くの住民に知ってもらおうと、村上市との「協働」により開催されました。

会場となった猿沢コミュニティセンターには、住民63名と朝日支所地域振興課自治振興室の職員が参加し、活発な意見交換が行われました。ここでは、その一部を紹介します。



地域まちづくり説明会
(7月15日)

Q 「まちづくり交付金」と旧朝日村で実施した「集落活性化事業補助金」との違いは？

A 集落活性化事業補助金は、集落が実施する事業への補助でしたが、まちづくり交付金は、地域まちづくり組織の活動に対して交付されるものであり、使い道については自由です。

Q 「地域まちづくり組織」と「集落・公民館」の住み分けは？

A 各集落で行っている伝統行事や公民館事業はそのままです。地域まちづくり組織では、地域の課題や資源を洗い出し、集落としてではなく、地域として取り組むべきことを決めることとなります。

Q 「まちづくり計画」を作るにあたり、集落や団体の意見の集約は？

A 各集落からの推薦、公募等により選出された準備委員によるまちづくり組織設立準備会で協議されます。

平成24年度からのまちづくり(例)

- ・安心安全な地域社会の構築（防犯・防災・福祉）
- ・産業振興（地域コミュニティビジネス）
- ・文化振興（伝統文化の保全や復活）
- ・環境にやさしいまちづくり（環境保全、エコ活動）
- ・地域資源を活かしたまちづくり（自然景観史跡）など

★お問い合わせ★

村上市朝日支所
地域振興課自治振興室
(猿沢地区担当：玉木)
電話 ■72-6880 FAX ■72-6403
E-mail ■as.shinko-chiiki@city.murakami.lg.jp



市民協働のまちづくりロゴ
「パートナー」

来年3月までのスケジュール

- 6月 ■担当市職員による集落の現状把握（課題や資源）
- 7月 ■発起人会（猿沢地区区長会）による住民説明会
- 8月 ■まちづくりの広報誌等による住民への周知
- 9月 ■各集落の推薦や公募による準備委員の選出
- 10月～2月 ■設立準備会（月1回程度）を開催し、猿沢地域のまちづくり全体計画、平成24年度事業計画・予算の検討
- 3月 ■猿沢地域まちづくり協議会の設立
- ※4月～ ■まちづくり協議会による活動開始